



# ふくち基弘

## 県政だよりvol.58

### INDEX

- 核兵器廃絶への取組や中小企業の労働力確保等について質疑
- 障がい児保育の充実や飲酒運転根絶条例制定を求める

<http://ameblo.jp/fukuchi-motohiro/>

連絡先：ふくち基弘事務所

住 所：広島県広島市西区己斐上2-36-7 〒733-0815

電話/FAX：082-271-5369 e-mail：fucci7@enjoy.ne.jp

# 核兵器廃絶への取組や中小企業の労働力確保等について質疑



2月定例会で一般質問する様子

9月19日から10月2日まで14日間の日程で広島県議会9月定例会が開かれ、ふくち基弘は9月25日の本会議にて一般質問を行いました。

### 1. 核兵器廃絶に向けた取組について

(質問) 核兵器の使用や保有などを法的に禁ずる核兵器禁止条約が誕生したにもかかわらず、日本政府は条約の交渉にすら参加していないが、核兵器禁止条約の交渉に参加しなかった日本政府の対応についてどう考えているのか、また知事が考える日本政府が提示すべき具体的な提案と行動とはどのようなものなのか、さらに11月の賢人会議や国連軍縮会議の開催を国際平和拠点ひろしま構想にどのようにつなげていこうと考えているのか。

(答弁) 日本政府には、唯一の被爆国として、核兵器廃絶に関し国際社会における積極的なリーダーシップを発揮し、核兵器廃絶の具体的なステップを明確化する提言をまとめていただき、核兵器国と非核兵器国との橋渡し役としての役割をしっかりと果たしていただきたい。また本県としても、連携協定先である国連軍縮研究所や、ストックホルム国際平和研究所との共同研究を進めて日本政府等へ提案できるよう、

ひろしまラウンドテーブル議長声明での核兵器国と非核兵器国との間の溝を埋めるための方策などの深化を図り、核軍縮の議論の進展に貢献してまいりたい。

### 2. 中小企業における労働力確保について

(質問) 労働力人口が減少する中で、労働力の確保に課題を抱える地場の中小企業に対する支援をどのように行っていくと考えているのか、また予算の重点配分を含めた支援の充実や技能伝承・事業承継への支援についてはどうか。

(答弁) 中小企業が持続的に発展するためには、労働力確保を含めた経営基盤の強化と生産性の向上を図ることが重要な課題であると認識しており、人手不足が顕著な分野の人材確保については、「現場人材確保対策連絡会議」を設置し、効果的な取組の共有化を図るとともに連携策の検討を進めている。また、生産性の向上にはイノベーションを通じ企業が付加価値の高い商品やサービスを創出することが重要であり、イノベーションを生み出す人材の育成や確保、環境づくりを強化していく。さらに第二創業や新事業展開を促進するとともに、M&Aをはじめとする経営承継に取り組もうとする企業に対し経営承継円滑法に係る税制等の優遇措置の活用を促すことにより企業を支援していく。

### 3. 介護職員にとって働きやすい職場づくりについて

(質問) 介護事業者に対する働き方改革や人間関係のマネジメント研修への支援を行っていく必要があると考えるが、介護人材の確保、育成、定着に向け、介護職員にとって働きやすい職場づくりにどう取り組んでいくのか。

(答弁) 介護業界全体として「人が育ち、定着し、質の高いサービスを継続的に提供できる」職場に転換するための経営努力に取り組むことが重要であり、県としても積極的に支援していくことが必要。今後、人材の育成や定着対策に積極的に取り組む介護事業所等への個別のコンサルティングを実施し、その成果を業界全体に波及させながら、介護事業者や行政など関係者が一丸となって、魅力的で働きやすい職場づくりを推進していく。

# 障がい児保育の充実や飲酒運転根絶条例制定等を求める

## 4. 多様な保育サービスの充実に向けた取組について

(質問) 「ひろしまファミリー夢プラン」の中間見直しにあたり、地域のニーズをどのように把握しているのか、また、休日保育や夜間保育、延長保育など、多様な保育サービスの充実にもけどのように取り組んでいこうとしているのか。

(答弁) 計画の見直しに当たっては、市町における住民アンケートにより潜在的な保育ニーズ等を洗い出すとともに、出生数の推計等の見直しや、保護者の就業形態や通勤状況を確認し地域ごとに分析を行うなど、今後の保育サービスのニーズの把握を行っているところ。保護者、一般住民、保育実施者、地域の関係者、有識者などによる「子ども・子育て会議」を設置し、その審議を通じて様々な視点による意見やニーズ等を汲み上げ、その内容を「ひろしまファミリー夢プラン」の見直しに反映する。県としては、市町への財政的支援を行うとともに、多様な保育サービスを支える保育士の確保や資質の向上を県の保育施策の核と位置付け、重点的に取り組むことにより県全体の多様な保育サービスの充実を図る。



質問するふくち基弘

## 5. 障がい児保育について

(質問) 本県には障がい児保育施設が少なく、特に医療的ケア児を預けて働くことができない状態を改善するため、県の障害児福祉計画策定にあたり、経済状況の厳しい母親等に対し十分配慮する必要があるが、母親が重度の障がい児を預けて働くことができるような環境の整備をどのように進めていこうと考えているのか。

(答弁) 医療的ケアが必要な重度の障がい児を受け入れている保育所は、平成28年度に県内11か所、11人の重度障害児が利用しているが、医療的ケア等を行うために配置することが望ましい看護師の確保が困難。こうした状況を踏まえ、自治体が看護師を雇い上げて医療的ケア児の受入れを行う保育所に派遣する事業が、国において今年度から実施され、府中市の事業が採択されたところ。こうした事業の活用も含め、障がい児保育の環境整備を進める。

## 6. 骨髄ドナー登録の増加に向けた取組について

(質問) ドナーが検査や入院等で仕事を休業した場合の補償は、一部の地方自治体や企業を除いて現在行われておらず、ドナーが安心して骨髄等を提供できるような仕組みづくりが求められている。県として、ドナーによる骨髄等の提供に伴う入院、通院、打ち合わせ等のために休業する場合の助成制度を創設すべきと考えるが、どうか。

(答弁) 県内では本年8月末の時点で、これまでに538名の方が善意により骨髄等の提供を行っているが、骨髄等の提供には採取前後の健康診断を含めて、通院・入院に9日程度必要とされており、この間に仕事を休んだ場合の収入減を理由として、提供を断念するといった事例がある。本県としては、骨髄ドナーあるいはドナーの勤務先に対する助成を行うことで、ドナーの増加につながる誘導策となりうるのか、既に助成制度を導入している13都府県の実施状況について、事業効果も含めて十分に調査分析し、検討してまいりたい。

## 7. 飲酒運転根絶に向けた取組について

(質問) 飲酒運転根絶条例を制定し、飲酒運転の撲滅に向けて、社会全体が毅然として飲酒運転を拒絶すべきことをうたうことにより、飲酒運転根絶に向けた運動を強化すべきと考えるが、県として飲酒運転根絶条例の制定についてどのように考えているのか。

(答弁) 飲酒運転根絶に係る条例は現在、8道県で制定されており、条例制定後毎年の飲酒運転事故減少率を全国平均と比較した場合、条例制定後の顕著な減少傾向は確認できていないため、引き続き効果検証手法も含め、検討を続けてまいりたい。

県としてはまず、飲酒運転根絶対策分科会での検討結果を着実に具体化することとしており、運転者には酒を提供しないことを宣言する「飲酒運転根絶宣言店」の登録促進などの各種取組を進めてまいりたい。

